

平成 27 年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
 (発達障害早期支援研究事業)
 成果報告書 (概要版)

実施機関名 (東御市教育委員会)

1. テーマ

どの児童も自らの力を最大限に発揮し、意欲的に学習に取り組むための教育環境と指導法のあり方について検討

2. 問題意識・提案背景

東御市では、「発達障害児支援システム」の一つとして5歳児発達相談会を実施し、早期から発達障害の可能性に気づくこと、さらにはその子の特性に配慮した適切な支援の重要性が見えてきた。彼らを受け入れる小学校でも、発達障害の可能性のある児童がその困難を顕在化させる前から、その特性に配慮した適切な支援が重要であることは変わらない。しかし現状では特別支援学級での個別支援以外に、通常学級の中で彼らの特性を理解し配慮した授業を行うまでには至らないことが多い。その結果、授業中の飛び出しなどの行動面での不適応や学習の理解のつまずき、ひいては不登校につながっていくことも少なくない。

これに対し、教員の対応力が追いつかず、個別対応が必要であったり、多くの特別支援教育支援員の配置を必要としたりしている状況である。

3. 指定校について

| 指定校名：田中小学校 | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|------|-----|------|------|------|-----|------|------------|-------------|-----|------|-----|
| | 第1学年 | | 第2学年 | | 第3学年 | | 第4学年 | | 第5学年 | | 第6学年 | |
| | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 |
| 通常の学級 | 80 | 3 | 68 | 2 | 87 | 3 | 70 | 2 | 93 | 3 | 86 | 3 |
| 特別支援学級 | 2 | | | | 4 | | 3 | | 1 | | 3 | |
| 通級による指導 (対象者数) | | | 1 | | | | | | 2 | | | |
| | 校長 | 教頭 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | ALT | 事務職員 | 特別支援 職員 | スクールカウンセラー | その他 | 計 | |
| 教職員数 | 1 | 1 | 21 | 1 | 8 | 1 | 2 | 5 | sw1(圏域配置外数) | 10 | 50 | |

| 指定校名：柵津小学校 | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|------|-----|------|------|------|-----|------|------------|------------|-----|------|-----|
| | 第1学年 | | 第2学年 | | 第3学年 | | 第4学年 | | 第5学年 | | 第6学年 | |
| | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 |
| 通常の学級 | 40 | 2 | 41 | 2 | 45 | 2 | 31 | 1 | 47 | 2 | 29 | 1 |
| 特別支援学級 | 1 | | 2 | | 3 | | 1 | | 2 | | 4 | |
| 通級による指導 (対象者数) | | | | | | | | | | | | |
| | 校長 | 教頭 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | ALT | 事務職員 | 特別支援 職員 | スクールカウンセラー | その他 | 計 | |
| 教職員数 | 1 | 1 | 12 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | | 8 | 28 | |

4. 指定校における取組概要

【田中小学校】

① 目的・目標

発達障害等のある児童生徒への理解と、対応力を全ての教職員が身につけ、早期から対応できるようにするため、通常学級での授業のユニバーサルデザイン化を進める。

② 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

○行動観察及び WISC-IV 検査を含む児童のアセスメントの実施。

○発達障害に関する研修会の実施

③ 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容

・授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容

○授業の構造化

授業のねらいを明確にし、授業の流れにめりはりをつけ、ねらいの達成を見とどけるため、板書は計画的に児童の学びの流れを大切にしながら、学びの筋道がわかるように工夫をする。

「学習問題」→「予想」→「ねらい（学習課題）」→「個人追求」→「発表」→「まとめ（振り返り）」

○環境の構造化

* 黒板周りには何も掲示せず、黒板には学習情報のみにする。

* マス目黒板の活用により、児童がノートを取りやすくなる。

* 提出するものは専用の入れ物を用意する。

* 学用品を片付ける場所を決め、十分な容量を確保する。

* 教室の教卓や戸棚を片付け、無地淡色の目隠しカーテンをつける。

* 実物投影機の使用により、情報を共有したり、自分の考えを発表できる機会につながる。

○学びのルール of 明確化

* 授業の始まりの着席の共通理解

* 教室の中で学びのルールをあいことば化する。

* 机の上に出ているものは最小限にし、片付けながら学び机の中に教科書やノートを出したり入れたりすることでクールダウンになる。

・放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容

ドリルタイムを活用し、学ぶために必要な集中力、多様なものの見方、最後までやり抜く力を楽しみながら育てるために、思考力育成プリント「あおぷり」に取り組んだ。毎日、10 分間、清掃のあとに設定されている「ドリルの時間」に扱った。

④ 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法

定期的に個別の支援会議を行い、教育支援計画に基づいて指導の状況を振り返る。

【柵津小学校】

① 目的・目標

発達障害等のある児童生徒への理解と、対応力を全ての教職員が身につけ、早期から対応できるようにするため、読みの学習に焦点化して、学習環境のユニバーサルデザイン化や指導方法の改善を図り、それを校内で共有して進める。

②学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

○MIM-PM を毎月 1 回実施し、その結果をもとにした指導を行う。

○MIM の結果や学習の困難さなどから、WISC-IV検査を含む児童のアセスメントを実施する。

○児童のアセスメント結果をより支援に活かすために WISC-IVの結果の活用の仕方について校内研修をおこなった。

③学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容

・授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容

○MIM 指導パッケージの中の「効果的な指導に結びつく項目」の活用

○授業のねらいを明確にし、焦点化した課題導入、授業の流れにメリハリをつけ、その時間のねらいが達成できたか見とどける構造を作る。

○環境を整える。

・放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容

○MIM-PM の結果をもとに、休み時間、放課後などの隙間時間で個別の課題を行う。

④学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法

○MIM-PM の結果及び、2 年生で行う CRT（国語・算数）の結果も参考にし、支援内容の振り返りを行う。

○個別の教育支援計画に基づき、定期的におこなう支援会議で支援内容を振り返る。

5. 主な成果

【田中小学校】

(1) 授業のユニバーサルデザイン化や個に応じた支援のあり方について、職員が意識的に取り組む機会となり、田中小学校で取り組むべき具体的な提案ができた。

「田中小ベーシックとしての 11 の提案」

① 毎回、日付を板書する。

② 「学習問題」をノートに書かせる。

③ 「ねらい」を設定してノートに書かせる。

④ 「ふりかえり」をノートに書くように促す。

⑤ 学習の流れを一定にし、見通しを持たせて学習に向かわせる。

⑥ 解や解の導き方を予想することで、学習課題の設定や課題把握をさせる。

⑦ 「ふりかえり」の文末表現を提示したり、予想を書くためのひな形を用意する。

⑧ 多様な表現で自分の考えを述べることのできる場面を設定する。

⑨板書計画を作成し、学習の流れを確認してから授業を行う。

⑩グループで学習をうまくすすめるためには、グループ構成に配慮する。

⑪話し合いのスキルを習得させたり、ルールを確認する。

(2) ドリルタイムの活用により、効果的に子供の集中力や試行錯誤力、順序だてて思考する力が伸ばせた。

【祢津小学校】

(1) MIMに取り組んだことで、より客観的な児童の実態把握が可能になり、支援方法としての授業改善の重要性や個別指導の必要性を共有できた。

(2) 見過ごされがちな読みのつまずきに対して、視覚化、動作化を含めた様々な指導方法の実践の仕方や適切な学習教材の使用、更には通常の授業の中で繰り返される適切なフィードバックにより、子供達の読む力を伸ばすことができた。

(3) 祢津小学校での MIM の結果と学力の相関について明らかになり、この結果を市内に周知し、MIM の有効活用を更に推進するきっかけとなった。

6. 今後の課題と対応

指定校における実践のポイントを、市内校長会、教頭会、特別支援コーディネーター連絡会等の様々な機会を通して周知していく必要がある。更に、PDCA サイクルに則り、支援内容を定期的に振り返りより効果的なものにしていくために個別の教育支援計画の活用を徹底させる必要がある。

7. 問い合わせ先

組織名：長野県東御市

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 担当部署 | 東御市教育委員会教育課学校教育係 |
| (2) 所在地 | 長野県東御市 281-2 |
| (3) 電話番号 | 0268-64-5879 |
| (4) FAX 番号 | 0268-64-5878 |
| (5) メールアドレス | kyouiku@city.tomi.nagano.jp |